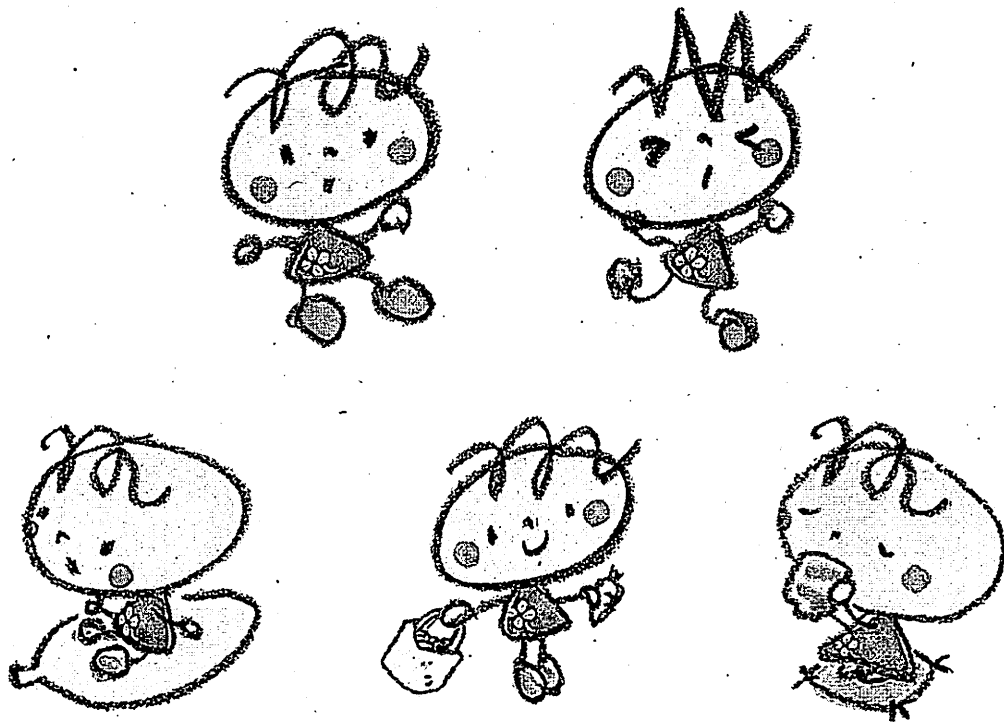


平成 25 年度
静岡市清掃事業概要
(速報値版)



環境局 廃棄物対策部

平成 25 年 8 月 13 日現在

目 次

1 廃棄物対策部 各課事務分掌	1
2 清掃費予算（当初）の推移	2
3 ごみ処理原価	2
4 ごみの分別種類ごとの収集方法	3
5 ごみ量の推移	
(1) 静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ総排出量の推移	5
6 主要事務事業の概要	
(1) 啓発活動	7
(2) 生ごみの減量化・資源化事業	
① 生ごみ堆肥化処理容器購入費補助事業	8
② 電気式生ごみ処理機購入費補助事業	9
(3) 資源回収事業	
① 空き缶類、空きびん類	9
② 古紙類（集団回収）	9
③ 古紙類（行政回収）	10
④ ペットボトル	10
⑤ 白色トレイ	10
⑥ 紙パック	11
7 不法投棄等の防止活動	12
8 し尿・浄化槽汚泥処理の現状	
(1) し尿・浄化槽汚泥処理量の推移	13
(2) 浄化槽設置基数の推移	13
(3) 合併処理浄化槽設置整備事業補助事業	13
9 平成 24 年度ごみ処理実績	15

1 廃棄物対策部 各課事務分掌 (H25. 4. 1)

【廃棄物政策課】

- (1) 一般廃棄物処理の基本計画に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理に係る相談に関すること。
- (3) 一般廃棄物の減量化及びリサイクル施策に関すること（収集業務課の所管に属するものを除く。）。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく一般廃棄物に係る許認可及び指導監督に関すること。
- (5) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく許可、登録及び指導監督に関すること。
- (6) 浄化槽及びし尿くみ取りの届出及び指導に関すること。
- (7) 一般廃棄物処理施設の建設及び整備に関すること。
- (8) 環境美化思想の普及及び高揚に関すること。
- (9) 清掃対策審議会に関すること。
- (10) 一般財団法人静岡市環境公社との連絡調整に関すること。
- (11) 所管に係る事務についての区役所地域総務課との総合調整に関すること。
- (12) 部の庶務に関すること。

【産業廃棄物対策課】

- (1) 産業廃棄物処理対策の基本計画に関すること。
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に基づく登録、許認可及び指導監督に関すること。
- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）に基づく保管状況等の届出及び適正処理に係る指導に関すること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物に係る許認可及び指導監督に関すること。
- (5) 産業廃棄物の処理に係る相談に関すること。
- (6) 不法投棄の防止に係る監視及び不法処理対策に関すること。
- (7) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施に関すること。

【収集業務課】

- (1) 一般廃棄物（し尿を除く。(2)において同じ。）の収集・運搬の作業計画及び実施に関すること。
- (2) 一般廃棄物の排出指導に関すること。
- (3) 清掃車両の整備計画及び維持管理に関すること。
- (4) 収集センターの維持管理に関すること。

【廃棄物処理課】

- (1) 廃棄物の焼却等の処理に関すること。
- (2) 廃棄物処理施設の維持管理に関すること。

2 清掃費予算(当初)の推移

年度	一般会計	清掃費	一般会計に占める割合	一人あたり清掃費	一世帯あたり清掃費
	千円	千円	%	円	円
21	282,000,000	16,073,616	5.7	22,367	55,784
22	266,700,000	10,329,991	3.9	14,396	35,511
23	276,200,000	8,278,220	3.0	11,568	28,226
24	278,600,000	8,376,520	3.0	11,738	28,354
25	266,400,000	8,125,315	3.1	11,423	27,253

- 注) ・平成 21 年度は西ヶ谷清掃工場建設費、資源循環センター建設費を含む。
 ・平成 22、23 年度は資源循環センター建設費・旧西ヶ谷清掃工場解体費を含む。
 ・平成 24、25 年度は西ヶ谷清掃工場再整備費を含む。
 ・一人、一世帯あたりの清掃費の算出には、前年度末住民基本台帳人口・世帯を使用

3 ごみ処理原価

(単位：円/t)

年 度	収集・運搬	処 分	合 計
19	18,519	19,955	38,474
20	19,791	21,034	40,825
21	20,079	20,055	40,134
22	20,816	22,827	43,643
23	20,833	24,313	45,146

$$\text{○ 収集・運搬原価} = \frac{\text{ごみ収集・運搬経費} + \text{減価償却費} + \text{公債利子}}{\text{ごみ収集量}}$$

※ごみ(可燃、不燃・粗大ごみ)収集量 = 市収集分 + 委託収集分

$$\text{○ 処分原価} = \frac{\text{ごみ処理経費} + \text{減価償却費} + \text{公債利子} - \text{売電収入}}{\text{清掃工場搬入量}}$$

※清掃工場搬入量 = 市収集分 + 委託収集分 + 直接搬入分

4 ごみの分別種類ごとの収集方法（平成 25 年度）

(1) 葵区・駿河区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	直営・委託	(一財) 静岡市環境公社
				(株) 静岡シティクリーン
				静岡一般廃棄物処理業(協)
				清水一般廃棄物処理業(協)
不燃・粗大ごみ	戸別収集 集積所 ※1	月1回	直営・委託 ※1	(株) 静岡シティクリーン
資源ごみ (びん・缶・金属類)	集積所	月1回	委託	静岡リサイクル事業(協)
ペットボトル	拠点	週3回 ※2	委託	静岡リサイクル事業(協)

※1 集積所・委託地域：安倍6地区

※2 安倍6地区は隔月一回収集

(2) 清水区（蒲原地区、由比地区を除く。）

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	直営・委託	清水廃棄物事業(有)
				(有) 物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合

(3) 清水区蒲原地区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	委託	清水廃棄物事業(有) (有)物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合

(4) 清水区由比地区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	委託	(有)物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合

5 ごみ量の推移

静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ総排出量の推移

年度	対象人口 (人)	ごみ総排出量(t)				計	一人1日 あたりのごみ 総排出量(g)
		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	資源ごみ			
				行政回収	集団回収		
15	735,627	253,108	34,420	24,179	26,886	338,593	1,258
16	734,710	260,317	24,944	22,110	27,385	334,756	1,248
17	733,109	264,794	24,789	20,203	26,042	335,828	1,255
18	731,658	256,991	25,640	19,870	25,813	328,314	1,229
19	721,737	249,084	25,639	17,996	24,657	317,376	1,201
20	720,305	240,584	24,686	15,516	23,046	303,832	1,156
21	718,779	235,273	25,837	13,550	22,159	296,819	1,131
22	717,497	232,681	25,175	10,838	21,446	290,140	1,108
23	715,798	227,840	23,503	8,816	20,696	280,855	1,072
24	713,884	225,410	17,919	7,891	19,937	271,157	1,041

※一人1日あたりごみ総排出量=ごみ総排出量÷人口÷365×1,000,000

※15, 19, 23年度はうるう年のため、一人1日あたりごみ総排出量=ごみ総排出量÷人口÷366×1,000,000となる。

※数値は、静岡地区、清水地区、蒲原地区、由比地区の合算

※人口は、各年度10月1日現在の住民基本台帳人口を使用

※平成24年度人口は、住民基本台帳による日本国籍を有する者の人口とする。

※ごみ総排出量の不燃・粗大ごみには、最終処分場搬入量（焼却残さ等を除く）を含む。

○ 静岡市一般廃棄物処理基本計画の概要

静岡市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、「静岡市一般廃棄物処理基本計画」を策定している。

この計画は、本市の廃棄物行政において根幹を成す計画であり、平成17年度に策定した計画が5年を経過したこと、将来人口の大幅な減少が見込まれること、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3つの持続可能な社会の実現に向けた統合的な取り組みを推進することが求められるようになったことなどの社会変動から、平成22年3月に、平成31年度を目標年度とした計画に改定した。

(1) 基本理念など

廃棄物の発生抑制を最重要視し、市民・事業者・市が協働して、「そもそもごみとなるものをもらわない・断る、作らない」ことに取り組み、環境共生都市しずおかの実現を目指す。

(2) 目標

- 平成31年度までに、一人1日あたりのごみ総排出量を1,000gに削減

(3) 主な施策

- 市民、事業者、市の協働による4Rの推進
- 家庭ごみの減量化・資源化のさらなる推進
- 事業系ごみの減量化・資源化、適正処理の徹底 など

6 主要事務事業の概要

(1) 啓発活動

① 静岡版「もったいない運動」の実施

静岡市は平成 19 年度から、「人や物を大切にすることを基本理念に、日本人が忘れかけている言葉、『もったいない』をキーワードとして静岡版「もったいない運動」を展開している。

この運動では多くの市民に取り組んでもらうため、市民生活に密着した「ごみ減量」を運動の主体とし、循環型社会の形成に向けて、市民の意識改革と実践行動を促し、「環境共生都市しずおか」の実現を目指している。

◎ 平成 24 年度の目標と達成状況

目 標：一人 1 日あたりのごみ総排出量を平成 26 年度までに 1,080g まで減量する
(平成 24 年度時点目標 1,110g)

達成状況：一人 1 日あたりのごみ総排出量 平成 24 年度実績 <1,041g>

◎ 平成 24 年度実施事業

啓発用ポスターの公共交通機関等への掲示、チャレンジ 4 R 日記、「チャレンジ！雑紙回収！！」等による雑紙の重点回収、啓発施設での環境教育を行った。

② 「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」の締結

環境負荷の軽減や、ごみの減量意識の醸成を目的に、レジ袋削減に取り組む事業者と「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、市内の一部のスーパーマーケット等で、レジ袋を無料配布しない取組を行った。

市民代表を含む「静岡市暮らしの中の 4 つの運動（4 R）推進委員会」と静岡市は、事業者の環境に配慮した自主的な取組を PR すると共に、その活動が広く受け入れられるよう積極的な普及啓発に取り組んでいる。協定締結店舗 26 事業者 94 店舗（平成 25 年 3 月 31 日現在）

③ ごみリサイクル展の開催

開 催 日：平成 24 年 10 月 6 日（土）、7 日（日）

開催場所：葵区呉服町 葵スクエア

催 物：雑紙と啓発グッズ交換、サトプラスト体験コーナー、携帯電話解体体験コーナー等

入場者数：延べ約 6,000 人

④ 沼上資源循環センター啓発施設の運営

ア 環境講座の開催

次世代を担う児童・生徒に対し、適正な分別排出、4 R の啓発、工場見学等の総合的な環境学習を実施し、小学校 81 校、5,981 人が受講した。

イ 環境大学の開設

産学官民連携のもと、ごみ問題だけでなく、環境全般について専門的な知識を身に付け、市民の環境意識の向上とよりよい環境を将来の世代へ継承できる人材の育成を目指し、環境大学を開校した。（29 講座、修了生 25 名）

ウ 講座・イベントの開催

市民の環境に対する意識の向上と啓発を目的とした各種環境講座を計 32 回開催し、延べ

1,957人の参加があった。

⑤ ごみの出し方・分別ガイドブックを市内全世帯に配付

⑥ その他啓発事業

ア 市広報紙等へのごみ特集記事掲載

イ 廃棄物減量等推進員の活動

民間ボランティアとして廃棄物減量等推進員を委嘱し、市と市民のパイプ役として、ごみの減量化及び資源化の推進並びにこれらの啓発に関する活動やごみ集積所における分別及び排出マナーの指導を行っていただいている。 ※平成24年度委嘱者数 969人

ウ ごみ集積所での現地指導、チラシ配布

エ 市民向け出前講座の開催、外国人相談会におけるごみの出し方等の説明

オ 事業所ごみ処理方法等の指導、チラシ配布

カ 多量排出事業所への指導

「静岡市一般廃棄物多量排出事業所減量化指導要綱」に基づき、多量排出事業所に対して立入調査を実施している。 ※平成24年度対象事業所：317、立入調査数：100 (H25.3.31現在)

キ 環境大学との協働啓発

ク 静岡駅北口マルチビジョンでの啓発ビデオ放映

(2) 生ごみの減量化・資源化事業

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進するとともに、ごみ問題に対する市民意識の向上を図るため、生ごみ処理機器を購入して設置した市民に対して、補助金を交付している。

① 生ごみ堆肥化処理容器購入費補助事業

コンポスト容器等の生ごみ堆肥化処理容器を購入する市民に購入金額の3分の2以内で1基あたり8,000円を限度に補助金を交付する。(1世帯2基までが補助対象)

② 電気式生ごみ処理機購入費補助事業

家庭用電気式生ごみ処理機を購入する市民に購入金額の3分の1以内で30,000円を限度に補助金を交付する。(1世帯1台までが補助対象)

◎ 生ごみ堆肥化処理容器補助実績

年度	葵・駿河区		清水区		合計	
	補助基数 (基)	補助金額 (円)	補助基数 (基)	補助金額 (円)	補助基数 (基)	補助金額 (円)
15	147	356,019	308	773,959	455	1,129,978
16	51	124,200	91	174,300	142	298,500
17	55	128,700	70	147,400	125	276,100
18	67	191,600	99	241,700	166	433,300
19	70	168,500	62	139,200	132	307,700
20	88	201,800	88	216,400	176	418,200
21	98	285,600	83	234,000	181	519,600
22	60	198,100	77	215,700	137	413,800
23	59	207,000	84	225,200	143	432,200
24	54	183,700	47	128,200	101	311,900

◎ 電気式生ごみ処理機補助実績

年度	葵・駿河区		清水区		合計	
	補助台数 (台)	補助金額 (円)	補助台数 (台)	補助金額 (円)	補助台数 (台)	補助金額 (円)
15	254	5,758,000	204	4,521,000	458	10,279,000
16	359	7,397,000	155	3,554,000	514	10,951,000
17	184	3,367,000	103	1,760,000	287	5,127,000
18	184	3,256,000	120	2,264,000	304	5,520,000
19	137	2,429,000	109	2,061,000	246	4,490,000
20	125	2,382,000	85	1,558,000	210	3,940,000
21	85	1,645,000	56	1,159,000	141	2,804,000
22	59	1,254,000	52	1,147,000	111	2,401,000
23	48	1,074,000	30	639,000	78	1,713,000
24	47	940,000	34	747,000	81	1,687,000

※平成18年度からの清水区の数値は蒲原地区分を含む。

※平成20年度からの清水区の数値は由比地区分を含む。

(3) 資源回収事業

①空き缶類、空きびん類

廃棄物の有効利用を促進し、その減量化を奨励するため、月1回の資源回収事業に協力する自治会・町内会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付している。

◎ 回収量及び奨励金実績（回収量の単位はt）

年度	葵・駿河区			清水区			合計	
	びん	缶類	奨励金(円)	びん	缶類	奨励金(円)	びん・缶類	奨励金(円)
15	3,800	2,077	7,954,570	2,561	1,278	17,974,112	9,716	25,928,682
16	3,647	2,192	7,643,790	2,303	745	17,553,978	8,887	25,197,768
17	3,429	2,037	7,140,704	2,042	692	17,160,083	8,200	24,300,787
18	3,402	1,902	6,870,879	2,152	718	17,247,853	8,174	24,118,732
19	3,279	1,833	6,621,200	2,075	632	17,037,329	7,819	23,658,529
20	3,109	1,684	6,203,990	2,005	585	16,781,956	7,383	22,985,946
21	2,928	1,564	5,805,649	1,998	557	16,663,934	7,047	22,469,583
22	2,898	1,514	5,686,822	2,073	544	16,675,218	7,029	22,362,040
23	2,849	1,458	5,551,114	2,032	501	16,467,348	6,840	22,018,462
24	2,810	1,283	5,375,212	2,004	465	16,257,899	6,562	21,633,111

※平成18年度からの清水区の数値には蒲原地区分を含む。

※平成20年度からの清水区の数値には由比地区分を含む。

②古紙類（集団回収）

廃棄物の有効利用を促進し、その減量化を奨励するため、古紙等の回収活動を行う自治会・町内会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付している。

登録団体数 984 団体（平成25年3月31日現在）、奨励金額 1kgにつき4円

◎ 回収量及び奨励金実績

年度	葵・駿河区		清水区		合計	
	回収量 (t)	奨励金 (円)	回収量 (t)	奨励金 (円)	回収量 (t)	奨励金 (円)
15	16,870	87,848,970	9,555	51,628,910	26,425	139,477,880
16	17,473	91,143,530	9,464	51,523,390	26,937	142,666,920
17	16,584	86,841,870	9,051	49,393,030	25,635	136,234,900
18	16,491	66,046,500	9,017	36,088,100	25,508	102,134,600
19	15,966	63,899,610	8,436	33,836,800	24,402	97,736,410
20	14,937	59,745,980	8,029	32,116,940	22,966	91,862,920
21	14,235	56,939,560	7,924	31,695,480	22,159	88,635,040
22	13,508	54,032,350	7,937	31,196,810	21,445	85,229,160
23	13,147	52,617,050	7,549	29,683,330	20,696	82,300,380
24	12,903	51,731,880	7,033	27,597,190	19,936	79,329,070

※ 平成 18 年度からの清水区の数値には蒲原地区分を含む。

※ 平成 20 年度からの清水区の数値には由比地区分を含む。

③ 古紙類 (行政回収)

平成 25 年 3 月末をもって事業を終了。

④ ペットボトル

廃棄物の有効利用を促進し、その減量化を図るため、ペットボトルの分別収集を実施している。

葵・駿河区における回収方法は、スーパーや公民館等に回収ボックスを設置する拠点回収方式により、清水区は、月 1 回の集積所回収方式により行っている。

◎ 古紙類 (行政回収) 回収実績 (単位: t)

年度	葵・駿河区	清水区	合計
15	7,965	2,944	10,909
16	7,360	3,380	10,740
17	6,607	3,112	9,719
18	6,568	3,509	10,077
19	5,266	3,391	8,657
20	3,871	3,004	6,875
21	3,158	2,418	5,576
22	1,914	1,261	3,175
23	835	574	1,409
24	401	296	697

◎ ペットボトル回収実績 (単位: t)

年度	葵・駿河区	清水区	合計
15	372	338	710
16	385	347	732
17	379	341	720
18	372	387	759
19	371	382	753
20	341	371	712
21	300	359	659
22	267	315	582
23	246	287	533
24	217	278	495

※ 平成 18 年度からの清水区の数値には蒲原地区分を含む。

※ 平成 20 年度からの清水区の数値には由比地区分を含む。

⑤ 白色トレイ (由比地区を除く清水区のみ)

平成 25 年 3 月末をもって事業を終了。

- ⑥ 紙パック（蒲原地区及び由比地区を除く清水区のみ）
平成 25 年 3 月末をもって事業を終了。

回収実績 (単位：t)

年度	トレイ	紙パック
20	32	27
21	36	24
22	28	23
23	21	13
24	16	16

7 不法投棄等の防止活動

廃棄物の適正処理を確保するため、産業廃棄物対策課が中心となり、廃棄物対策部内に廃棄物監視機動班を設置し、事業者等への立入検査、不法投棄監視パトロール等を実施している。

また、山間地等における廃棄物の不法投棄の防止等について、地域との連携を保ちつつ推進するため、山間地等廃棄物不法投棄監視員を委嘱している。※ 平成 24 年度 35 地域 136 人

機動班出動実績

(単位：件)

年度	不法投棄調査	立入検査
15	739	433
16	959	264
17	852	479
18	715	737
19	551	885
20	465	812
21	469	742
22	513	853
23	525	946
24	671	1,049

8 し尿・浄化槽汚泥処理の現状

(1) し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

(単位：kl)

年度	施設別処理量				計
	南部中継所	静岡衛生センター	清水衛生センター	庵原衛生プラント	
17	33,998	40,912	52,797	—	127,707
18	31,287	38,924	52,836	9,329	132,376
19	29,920	37,973	52,189	8,943	129,025
20	28,175	39,414	50,456	12,130	130,176
21	27,271	37,609	49,091	15,759	129,730
22	26,982	37,115	46,385	15,444	125,926
23	26,288	38,796	44,740	15,184	125,008
24	23,386	41,546	42,812	15,173	122,917

※平成 18 年度からの数値には、蒲原地区分を含む。

※平成 20 年度の数値には、由比地区分を含む。

(2) 浄化槽設置基数の推移

年度	浄化槽設置基数 (基)
15	84,852
16	83,597
17	84,880
18	87,063
19	87,801
20	90,115
21	90,286
22	90,403
23	44,437
24	44,959

※平成 18 年度からの数値には、蒲原地区分を含む。

※平成 20 年度からの数値には、由比地区分を含む。

※浄化槽台帳の整備を実施したことにより、平成 23 年度において大幅な減少となった。

(3) 合併処理浄化槽設置整備事業補助事業

① 補助対象となる合併処理浄化槽

し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽であって、次に掲げる機能の全てを有する 50 人槽以下のもの

ア 生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率 90% 以上

イ 放流水の BOD が 20 mg/l (日間平均値) 以下

ウ 10 人槽以下のものについては、国庫補助指針に適合するもの

② 対象地域

ア 下水道認可区域を除く地域

イ 農業集落排水事業実施地域を除く地域

③ 補助実績

年度	基数(基)	補助金額(千円)
20	402	132,408
21	353	106,530
22	240	69,683
23	258	67,247
24	341	95,009

※ 平成 20 年度からの数値には、由比地区分を含む。

9 平成24年度ごみ処理実績

(単位:トン)

区分	可燃ごみ				不燃・粗大ごみ等								24年度 合計	23年度 合計
	沼 清掃工場	上 西ケ谷 清掃工場	清水 ごみ受 付センター	小 計	工場・受付センターでの処理				沼 最終処分場	上 清水貝島 最終処分場	由 比 最終処分場	小 計		
					沼 清掃工場	上 西ケ谷 清掃工場	清水 ごみ受 付センター	小 計						
直営収集	25,915	23,207	0	49,122	4,760	400	572	5,732	-	-	-	5,732	54,854	56,201
委託収集	49,498	47,549	0	97,047	80	0	0	80	502	-	-	582	97,629	98,587
直接搬入	40,935	38,306	0	79,241	7,949	1,125	1,314	10,388	1,184	33	-	11,605	90,846	96,554
合計	116,348	109,062	0	225,410	12,789	1,525	1,886	16,200	1,686	33	-	17,919	243,329	251,342
焼却残さ等									9,390	3,306	2	12,698	12,698	12,332

工場での鉄分回収量

	沼 上 清掃工場	西 ケ 谷 清掃工場	清水 ごみ受 付 センター	計
焼却	10,308	660	950	11,918
鉄分回収 乾電池量	2,481	865	936	4,282
計	12,789	1,525	1,886	16,200

※ 焼却量は合計から鉄分回収を減じて算出

沼 上 最終処分場 搬入量計	11,076	清水貝島 最終処分場 搬入量計	3,339	由 比 最終処分場	2
内 訳		内 訳			
西ケ谷 清掃工場	4,189	清水ごみ受 付センター	0		
沼 上 清掃工場	5,201	沼 上 清掃工場	3,306		
直接搬入	1,184	清水衛生 センター	33		
側溝汚泥 (委託)	502				

資源回収量

	びん	缶類	ペットボトル	古紙等		紙パック	トレイ	合計
				行政回収	集団回収			
葵・駿河区	2,811	1,385	217	401	12,903	-	-	17,717
清水区	1,753	414	231	296	6,198	16	14	8,922
蒲原地区	150	32	27	-	466	-	2	677
由比地区	102	21	19	-	370	-	-	512
合計	4,816	1,852	494	697	19,937	16	16	27,828
				20,634				

※単位をトンに直す過程で、端数処理をしています。

1人1日当たりのごみ総排出量算出(暫定)

①静岡市人口(H24. 10. 1 日本人のみ) 713,884人
 ②24年度ごみ処理合計(243,328,980) + 資源回収合計(27,827,986)
 = 271,156,966kg

② ÷ (① × 365) = 1.04064kg = 1,041g